

# トラクター安全作業のポイント

繁忙期も過ぎ、今年の営農活動も一段落した頃でしょうか。今年は怪我や事故なく営農活動を行うことができましたか？残念ながら、営農活動には常に怪我や事故の危険がついてまわります。

今回は、営農活動に欠かすことができないトラクターを安全に使用するチェックポイントについて紹介します。農業は「体」が資本です。以下のチェックポイントを再度確認頂き、安全な営農活動を心掛けて頂きたいと思います。

## ■ 作業前

- ① 日常・心身ともに健康に気を付ける。(酒・病気・過労の影響は、大変危険です)
- ② 季節・作業内容にあった服装、保護具を身に付ける。(機械に巻き込まれない服装を心掛けて下さい)
- ③ 安全カバー(安全フレーム)などの安全装置を取り外さない。
- ④ 機械の点検は、平坦な場所でエンジンを止めてから行う。
- ⑤ 狭い農道、軟弱な路肩、急な坂道など圃場までの途中に危険な場所はないかチェックする。
- ⑥ これから取り組む作業で予想される危険と回避方法を考えておく。
- ⑦ 自己流の改造、不完全な修理をしない。

## ■ 走行・移動 ※大型特殊免許は取得していますか？

- ① 左右のブレーキペダルの連結・デフロックの解除を確認する。
- ② P T Oおよび倍速回転などをOFFにする。
- ③ トラクターや作業機に人を乗せない。
- ④ 発進時は周囲を確かめ、危険な速度では決して走行しない。
- ⑤ 狭い農道やデコボコ道は低速で走行し、軟弱な路肩は走行しない。
- ⑥ 急な下り坂では、速度を下げ、エンジンブレーキを使用する。
- ⑦ 登り坂では、急発進しない。
- ⑧ 坂道では駐車しない。(やむを得ず駐車をするときは、歯止めをして必ずキーを抜き取る)
- ⑨ 夕方から夜の走行は、低速車マーク・反射シールを装着する。
- ⑩ 後続車・対向車を避ける、もしくは譲る場合、端に寄り過ぎない。
- ⑪ 大型作業機は、前輪荷重が減少し、けん引作業機は制御距離が延長するため、公道から脇道に進入するときには、十分に減速する。

## ■ 作業

- ① 作業機の脱着は、平坦な場所で行う。
- ② 重い作業機を装着した時は、トラクターのフロントにウェイトを装着する。
- ③ フロントローダー作業をするときは、リヤーに作業機を装着するなどして、前後のバランスを保つ。
- ④ 作業を始めるときは、周囲に人がいないことを確認する。
- ⑤ 傾斜地での作業は、圃場の状況を確認する。
- ⑥ 作業中にバックするときは、後方に段差、障害物がないか確認する。
- ⑦ 作業中に人を近付けない。
- ⑧ わき見運転をしない。
- ⑨ 機械の能力以上及び用途以外の作業はしない。
- ⑩ 運転の基本操作を遵守し、作業は正確かつ慎重に行う。
- ⑪ 2時間に10分~20分程度の休息をとる。



参考「あぐりぼーと104号」ホクレン農業協同組合連合会発行